

Ⅲ 復旧・復興対策による減災

⑬復旧・復興体制の整備

46 復旧・復興体制の整備

[主務課]

(154) 復興本部の体制づくり〔平成 38 年度まで（長期）〕 復興本部の設置や運営を明確化し、状況に応じて計画を策定し、効果的な対策を実行できる体制を整備する。 ＜現状＞ 未着手 ＜目標＞ 東日本大震災以降の災害から得られた教訓を基に、「震災復旧・復興対策マニュアル」の充実化を図り、より効果的な体制を整備する。	防災政策課
(155) 未利用県有地リストの作成〔平成 38 年度まで（長期）〕 未利用県有地リストを作成する。 ＜現状＞ 【資産経営課】 財産管理上必要であることから、通常業務としてリストを作成している。 【水道局財務課】 年度当初にリストを作成している。 【企業土地管理局経営管理課】 保有土地に係る固定資産台帳は整備済み。なお、当局は平成 30 年度の事業収束を目指し造成土地等は分譲売却等を、公共用地は地元市町への引継ぎを予定している。 ＜目標＞ 【資産経営課】 避難場所などに提供するうえでもリストを活用する。 【水道局財務課】 毎年度当初にリストを作成する。 【企業土地管理局経営管理課】 保有土地のうち、分譲や引継ぎによる処分予定が見込まれるものを除き、復旧・復興体制の整備に提供可能な資産の有無につき検討し、選別を行う。	資産経営課、 水道局財務課、 企業土地管理局 経営管理課

47 復旧の容易な県土づくりの推進

[主務課]

(156) 地籍調査の推進〔平成 38 年度まで（長期）〕 国土調査事業十箇年計画（22 年度から 31 年度まで第 6 次計画）にもとづき、市町村の行う地籍調査への支援（国 1/2、県 1/4 の負担金）を行い、災害に強い県土づくりを推進する。 ＜現状＞ 地籍調査進捗率 15%（平成 27 年度） ＜目標＞ 地籍調査のさらなる推進	用地課
---	------------

⑭住宅・都市の復旧・復興

48 住宅の供給

[主務課]

(157) 応急仮設住宅の建設用資機材等の調達体制の確保〔平成 38 年度まで（長期）〕 協定締結先との協議の実施、協定に基づく訓練を実施する。 ※訓練内容は、必ずしも資機材の調達に限らない。 ＜現状＞ 年 1 回「千葉県応急仮設住宅供給対応訓練」を開催している。 ＜目標＞ 毎年度協議を実施し、関連する訓練を実施する。	住宅課
(158) 高齢者や障害者に配慮した住宅供給体制の検討〔平成 38 年度まで（長期）〕 福祉仮設住宅などの供給方針について、福祉部局等との協議を検討する。 ＜現状＞ 福祉仮設住宅の供給について詳細な検討は特にされていない。 ＜目標＞ 供給体制の確認・整理をする。	住宅課
(159) 復興住宅の建設指針の検討〔平成 38 年度まで（長期）〕 復興住宅の建設指針を検討する。 ＜現状＞ 特に検討されていない。 ＜目標＞ 検討の実施	住宅課

49 都市の復興

[主務課]

(160) 都市基盤施設等の復旧・復興対策の検討〔平成 38 年度まで（長期）〕 地震・津波等の災害に強いまちづくりの検討を行う。 ＜現状＞ ・「震災時における県土整備部の対応計画」及び「県土整備部震災実働マニュアル」を策定し、発災時の県土整備部の職員及び関係機関がなすべき具体的な活動内容を定めた。 ・千葉県版「くしの歯作戦」を策定し、津波被害を想定した道路啓開候補路線を選定した。 ・「首都直下地震千葉エリア道路啓開調整会議」を設置し、道路管理者、占有者、警察・自衛隊、協定団体が連携し、道路啓開に係る課題解決に向けた検討、道路啓開訓練を実施している。 ・千葉港 BCP、木更津港 BCP を策定し、各関係主体の発災時の行動を定めた。 ・各流域下水道 BCP を策定し、流域下水道機能の維持・早期回復のための行動手順を定めた。 ＜目標＞ 「千葉県震災復旧及び復興に係る指針」に基づき、政策課題ごとの復興施策の方向性を踏まえた復興対策の検討を行う。また、震災後の対策や活動内容について検討を行う。	県土整備政策課
---	---------

⑮生活・産業の復旧・復興

50 被災者の生活支援

[主務課]

(161) 物価安定に係る消費者関連情報の検討〔平成 38 年度まで（長期）〕 災害復旧時の物価の安定を図るため、生活必需品の価格や需給状況等の消費者関連情報を的確に把握し、消費者に提供する。 ＜現状＞ 千葉県生協連と応急物資の安定供給等について協定を締結している。 ＜目標＞ 緊急時に適切に対応する。	くらし安全推進課
(162) 悪質商法や便乗値上げの防止策の実施〔平成 38 年度まで（長期）〕 被災者の生活保護の観点から、販売店等で売惜しみや、便乗値上げが起こらないよう要請、指導を行う。 ＜現状＞ 千葉県生協連と応急物資の安定供給等について協定を締結している。 ＜目標＞ 緊急時に適切に対応する。	くらし安全推進課
(163) 被災納税者に対する県税の減免措置等の実施〔平成 38 年度まで（長期）〕 災害が発生した場合において、被災納税者に対し、千葉県県税条例及び地方税法に基づき、県税の減免、期限の延長及び徴収猶予の措置を講じる。 ＜現状＞ ・東日本大震災や熊本地震による被災納税者に対し、県税の申告等の期限の延長等の措置を実施。 ・千葉県ホームページに、「災害による被災者に対する県税の減免等の取扱い」等を掲載。 ＜目標＞ ・災害の状況に応じて、千葉県県税条例及び地方税法に基づく県税の減免、期限の延長及び徴収猶予の措置を適切に実施。 ・県税の減免措置等の内容について、千葉県ホームページ等により迅速に周知。	税務課
(164) 奨学資金の貸付〔平成 38 年度まで（長期）〕 被災により、家財や就労機会等の喪失による世帯収入の減少に伴い経済的に困窮する家庭の増加が想定されることから、奨学資金の貸付により修学を援助する。 ＜現状＞ 平成 26 年度までに、東日本大震災への対応として、緊急貸付要件を緩和し、2 件の貸付を行った。平成 27 年度以降は実績なし。 ＜目標＞ 被災した生徒が奨学金貸付を希望すれば、100% 貸し付ける。	教育庁財務施設課

(165) 私立高等学校授業料の減免〔平成 38 年度まで（長期）〕 経済的な理由から授業料等の納付が困難な状況にある保護者の負担を軽減し、生徒の修学促進を図るため、県内の私立高等学校、私立高等専修学校が行う授業料減免事業に対して補助する制度において、罹災世帯については、収入による基準を設けずに授業料月額額の 3 分の 2 を補助する。 ＜現状＞ 補助の実施 ＜目標＞ 罹災世帯の私立高等学校に係る授業料月額額の 3 分の 2 を補助することにより、経済的な理由から授業料等の納付が困難な状況にある保護者の負担を軽減し、生徒の修学促進を図る。	学事課
---	------------

51 被災者支援の周知

[主務課]	
(166) 被災者への支援対策の広報〔平成 38 年度まで（長期）〕 被災者への支援対策について、各種広報媒体を利用して県民へ広報し、周知徹底を図る。 県民からの相談に的確かつ迅速に対応するとともに、担当課を判断し速やかに連携を図る。 ＜現状＞ 広報広聴災害対応マニュアル等による適切な対応に務めている。 ＜目標＞ 正確な情報を的確に周知徹底し、相談について迅速に対応する。	報道広報課

52 保健対策の推進

[主務課]	
(167) 災害時保健活動の推進〔平成 38 年度まで（長期）〕 被災直後から、避難生活中的健康維持のため、心身両面の健康相談および啓発活動を実施できる体制を整備する。 《災害時における保健活動の対応能力向上のための研修会開催》 ＜現状＞ 毎年度 1 回開催 ＜目標＞ 内容を充実し、毎年度 1 回開催する。	健康づくり支援課

53 福祉の確保

[主務課]

(168) 福祉の人材活用の推進〔平成 38 年度まで（長期）〕 ボランティアの登録制度の充実を図るなど、災害時に活動できる介護の資格や経験を有する人材の確保を図る。 また、災害時における要配慮者に対し機動的・能動的な福祉支援が行えるよう、広域的な福祉支援ネットワークを構築し、災害対策の強化を図る。 《災害時に活動できる介護の資格や経験を有する人材》 ＜現状＞ 千葉県社会福祉協議会への一般ボランティア登録数 93,425 人（平成 26 年度末） ＜目標＞ 千葉県ボランティアセンターの活動補助を行うこと等により、千葉県社会福祉協議会への一般ボランティア登録数について拡大を図る。	健康福祉指導課
--	----------------

54 雇用対策の推進

[主務課]

(169) 労働相談及び就労支援〔平成 38 年度まで（長期）〕 労働相談センターにおいて、労働相談を行う。 ジョブカフェちばやジョブサポートセンターにおいて、就労支援を行う。 ＜現状＞ 労働相談及び就労支援の実施 ＜目標＞ 大規模災害時には、各関係機関と連携し、現地において、被災者の労働相談及び就労支援を行う。	雇用労働課
--	--------------

55 中小企業への支援

[主務課]

(170) 制度融資による金融支援〔平成 38 年度まで（長期）〕 金融相談窓口を設置する。 金融機関に対する被災中小企業者の資金繰り円滑化のための協力要請等を行う。 制度融資の PR を行う。 《制度融資による被災中小企業者の事業再建のための資金繰り支援》 ＜現状＞ ・ 制度融資のしおりの発行 ・ 商工団体主催の研修会において制度の説明を実施 ・ セーフティネット資金震災復興枠 融資残高(平成 28 年 10 月末) 2,297 件、14,129 百万円 ＜目標＞ セーフティネット資金の更なる周知に努めるとともに、必要に応じて制度を見直す。	経営支援課
---	--------------

(171) BCP の啓蒙・普及〔平成 38 年度まで（長期）〕 セミナーの開催及び制度、取組の PR を実施する。 《事前対策として、事業継続計画（BCP）の普及》 ＜現状＞ 普及・実践を図るセミナーを開催 （平成 28 年 11 月 28 日 参加者 37 名） ＜目標＞ 中小企業者に BCP の重要性を認識してもらい、広く計画策定を推進する。	経営支援課
--	-------

56 農林水産業への支援

[主務課]

(172) 農林漁業者への復旧資金の融資〔平成 38 年度まで（長期）〕 災害等により被害を受けた農林漁業者の経営の維持安定を図るため、利子補給を実施することにより低利な復旧資金を融資する。 （天災融資利子補給・千葉県農業（漁業）災害対策資金利子補給） ＜現状＞ 既存災害融資制度有り ※平成 23 年 3 月の東日本大震災については、 農業関係：24 件、7,234 万円 漁業関係：3 件、1,380 万円 を融資しており、当該融資に係る利子補給を平成 31 年度まで継続予定である。 ＜目標＞ 災害復旧資金の円滑な提供	団体指導課
(173) 農業共済制度・漁業共済制度の適正な運営〔平成 38 年度まで（長期）〕 災害等により被害を受けた農業者及び漁業者の損失を補填する共済制度の適正な運営を図る。また、漁業共済について、運営主体である漁業共済組合に対し、共済金の円滑な支払いのための資金の貸付を行うとともに、漁業者が負担する掛金の一部を助成する。 ＜現状＞ 既存共済制度有り ※平成 23 年 3 月の東日本大震災については、 農業共済：158 件、約 6,251 万円、 漁業共済：71 件、約 1 億 6,655 万円、 の共済金の支払いがあった。 ＜目標＞ 被災者への迅速な損失補填	団体指導課